

事 務 連 絡  
令和 3 年 8 月 24 日

一般社団法人 日本産業・医療ガス協会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課

新型コロナウイルス感染症に係る医療用酸素ガスボンベの代わりに工業用酸素ガスボンベを用いて医療用酸素ガスを供給すること等について（医療機関及び製造販売業者等への周知依頼）

標記について、別添のとおり各都道府県衛生主管部（局）宛てに事務連絡しましたので、関係者への周知方よろしくお願いいたします。